

令和4年度

京都府立丹波支援学校 亀岡分校だより

1・2月号

みのり

生きる力
表現する力
育ち合う力

今年もみんなで元気にがんばろう！

昼間は日差しによって寒さが少し緩んできましたが、朝夕は立春を過ぎても依然冬の寒さは身にします。3学期が始まって、はや1か月。コロナの影響で3人揃っての始業式とはなりませんでしたが、第3学期が始まりました。昨年末から猛威を振っていたコロナウイルス感染症の「第8波」が徐々に収まりうれしく思っていたところですが、インフルエンザの流行が重なり、ツインデミックの状態と言われています。ご承知のように5月にはコロナウイルス感染症が感染法上「2類」から「5類」へ分類が変更されると報道があり、これまでの経験の上に新たな感染対策が求められています。分校としては、花ノ木医療福祉センター（以下、センター）と連携し、状況に応じて適切に対応していきます。

1月はお正月にちなんで書き初めやたこあげ等の学習をしました。室温と外気温の差が大きいことや、集団で学習できるという



もあり、センターの多目的室をお借りして学習しています。友達、先生、看護師で楽しい雰囲気の中で学習しています。3人の書き初めを紹介します。今年の目標や抱負が込め、指導者と一緒に行いました。学習や生活の中で、ちょっと意識して取り組んでいきたいと思ひます。

うれしいことがありました。昇降機能付きの電動ベッド、エプロンシアター、楽器等の寄付がありました。ベッドは学校で注入する時や車イスから降りてリラックスする時等に使用します。学校にはないエプロンシアターや楽器等、学習の中で有効に活用していきます。

3学期の授業日数もあと20数日となりました。一日一日を大切に、しっかりまとめをして、次年度につながるように工夫と努力をしてまいります。保護者の皆様には、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。



◇ 気象警報が発令された時は、以下のように対応しています。ご承知おきください。

- 1 午前7時以降、亀岡市に暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪の**特別警報**が発表されている場合は、「臨時休業」とします。その後、解除されても「臨時休業」とします。
- 2 午前7時以降、亀岡市に暴風雪、大雨、洪水、暴風、大雪の**警報**が発表されている場合は、「臨時休業」とします。

その後、警報が解除された場合は安全面や指導体制等を検討し、授業が可能ならば学校または花ノ木医療福祉センター内で授業を行います。ただし、午後1時時点でも解除されない場合は「臨時休業」とし、その後、解除されても授業は行いません。（ホームページに記載しております。）

◎3学期の主な予定

2月19日（日）学習参観日
20日（月）振替休業日

3月17日（金）卒業証書授与式
20日（火）修了式

※コロナウイルス感染症拡大等で参観日が中止になった場合も、19日は授業日とし、20日（月）は振替休業日とします。

